補助金調書

補助金名	新歩行空間整備補助金				担当課（連絡先）	道路下水道局　計画部　道路計画課（TEL　092-711-4462　）
交　付　先	■　個人	工作物の所有者			区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	■　非公募	（公募の場合）公募時期	―			
（公募の場合）応募要件	―					
補助開始年度	平成18	年度	経過年数	8	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	『新歩行空間整備事業』は、市民からの歩道整備等の要望に早期に応じるため、地権者の協力が得られる民有地等を無償で借地し、市が歩行空間として整備を行い、市民と協力して維持管理を行うなど、市民と共働による歩行空間の確保を図る事業です。歩行空間の整備の際、支障となる簡易な工作物の移設等の費用を市が助成するものです。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	■　その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 歩行空間として使用する上で、支障となる物件については、簡易な工作物までを限度とし、撤去或いは移設の費用について福岡市が助成します。ただし、大規模な工作物や家屋等は対象となりません。				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	0 件	0 件	0 件
	2,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円

前年度補助事業の主な実施概要	―
補助金交付による効果	通学路など、歩行者の利用が多い生活道路における交通安全環境の向上を図ることができ、土地所有者の協力が得られる民有地及び公共用地を使用することにより、歩行空間の整備促進に寄与することができます。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。